

かごしま市議会だより

2008 No.301

平成20年5月1日
編集・発行／鹿児島市議会
☎099-224-1111代表
ホームページアドレス <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>



子育て応援します 親子の笑顔あふれる「なかまっち」
～親子つどいの広場「なかまっち」オープン～

第1回定例会

平成二十年度当初予算可決 かごしま環境未来館条例可決

今年十月かごしま環境未来館開館予定

〔第一回定例会〕

平成二十年第一回定例会は、二月十九日から三月二十四日までの三十五日間にわたって開かれました。

この定例会では、平成二十年度鹿児島市一般会計予算、各特別会計予算および企業会計予算のほか、「鹿児島市後期高齢者医療に関する条例制定の件」、「かごしま環境未来館条例制定の件」、「鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の件」など議案六十五件をいずれも原案どおり可決しました。

また、「後期高齢者医療制度に関する意見書」を可決しました。

可決された主な議案の要旨

- ▼鹿児島市後期高齢者医療に関する条例制定の件
 - ・後期高齢者医療制度の施行に伴い、本市が行う後期高齢者医療の事務について必要な事項を定めるもの
- ▼かごしま環境未来館条例制定の件
 - ・市民および事業者が環境について関心や理解を深め、日常生活や事業活動において自発的に環境保全活動を実施するとともに、その活動の輪を広げていくことを促進するため、かごしま環境未来館を設置するもの
- ▼鹿児島市国民健康保険条例一部改正の件
 - ・地方税法の一部改正に伴い、一般被保険者に係る基礎課税総額の算定方法を改め、後期高齢者支援金等課税額の税率および課税額から減額する額を定めるとともに、基礎課税額の税率および課税額から減額する額を改め、あわせて年金受給者に係る保険税の特別徴収を行うもの
- ▼鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の件
 - ・市が行う収集以外に一般廃棄物をごみステーションから収集し、または運搬することを禁止するとともに、条文の整理をするもの
- ▼鹿児島市乳幼児医療費助成条例一部改正の件
 - ・三歳未満の幼児に係る医療費について、保護者の負担額を全額助成するもの
- ▼ソーホーかごしま条例一部改正の件
 - ・創業準備者に対する支援を推進するため、新たに創業準備ブースを設け、その使用料を定めるもの
- ▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件
 - ・市営住宅等から暴力団員を排除するため、入居資格等に関する規定の整備をするもの
- ▼鹿児島市長選挙における選挙公報の発行に関する条例制定の件
 - ・鹿児島市長選挙において選挙公報を発行するについて、公職選挙法の規定に基づき、必要な事項を定めるもの
- ▼平成二十年度鹿児島市一般会計予算
 - 〔新年度予算の概要をご覧ください〕

新年度予算の概要

- ①安心して健やかに暮らせるまち **〔安心健康都市〕**
 - ・消防緊急通信指令システム整備事業
 - ・地域安心安全ネットワーク支援事業
 - ・全国健康福祉祭（ねんりんピック鹿児島2008）開催事業
 - ・すこやか子育て交流館（仮称）基本計画策定事業
 - ・こんにちは赤ちゃん事業
- ②豊かな心と個性を育むまち **〔個性創造都市〕**
 - ・高齢者いきいき元氣塾の開催
 - ・夢・挑戦キャリア教育推進事業
 - ・新・郷中教育推進事業
- ③人と自然にやさしい快適なまち **〔快適環境都市〕**
 - ・環境都市宣言事業
 - ・かごしま環境未来館活用事業
 - ・資源物等収集適正化推進事業
 - ・市電軌道敷緑化整備事業
- ④機能的で多彩な交流が広がるまち **〔交流拠点都市〕**
 - ・谷山地区連続立体交差事業
 - ・観光農業公園整備事業
 - ・いきいきグリーンカレッジ開設事業
- ⑤にぎわいと活力あふれるまち **〔産業活力都市〕**
 - ・中心市街地活性化推進事業
 - ・大河ドラマ「篤姫」対策推進事業
 - ・桜島観光振興プラン推進事業
 - ・鹿児島ぶらりまち歩き推進事業
- ⑥基本構想の推進にあたって
 - ・納税お知らせセンター事業
 - ・地域まちづくりワークショップ事業
 - ・市議会広報活動推進事業

代表質疑から

議会では8つの会派に代表者が選ばれた。その中から一部を紹介する。

社会民主党

ふくし山ノブス議員

市長の政治姿勢

市長就任三年間の総括

問 市長就任時から四年目を迎へ、当初の予想と異なる社会経済状況の変化があったと思うがどうか。

答 わが国において、少子高齢化がこれまでの予想を超えて急速に進んでいることや大都市圏と地方の地域間格差などさまざまな格差問題が顕在化してきたこと、環境問題が地球規模の深刻な現実問題として憂慮される事態となってきたこと、また国の三位一体改革等により地方財政を取り巻く環境がより厳しさを増してきたことなどである。

問 合併後の課題である「均衡ある発展」と「速やかな一体化」はなされているとの認識か。

答 この二つの市政の最重要課題は着実に推進が図られてきていると認識しているが、旧五町の方々の声の中には、まちづくりに対する各種の意見要望がある。すべての市民の方々に合併してよかったと思っていただけのよう力強く前進していきたい。

食の安心・安全と地産地消の推進

問 食の安全に対する信頼が

揺らいでいる。本市施設の外国産食材の使用とその割合、特に中国産の割合の把握状況は。食材の選定・使用に当たってどのような指導をしているか。また地産地消を市全体で進めていくことが重要と考えるがどうか。

答 保育所と学校においては食材の生産地や納入業者などを点検・記録している。保育所の外国産食材の割合は重量ベースで全体の七・四割、中国産の割合は全体の一・三割、学校給食の外国産食材の割合は重量ベースで全体の九・六割で、そのうち中国産は約四割であった。できるだけ地元産の安全な食材を使用するよう指導している。

地産地消の取り組みとしては消費者にとって安全な農産物の提供が最も大切であることから土づくりや減農薬栽培など環境保全型農業を一層推進していきたい。また生産者団体等と一体となって充実した地産地消を進めていきたい。

乳幼児医療費助成事業

問 三歳未満の子どもの自己負担額を全額助成する今回の改正は子育て支援にとって切実な課題であった。今回の改正の考え方と影響額、対象者数は。

答 三歳未満の子どもは病気が

にかかりやすく、乳幼児医療費助成状況も三歳以上と比較して申請件数が多いことから、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるものである。影響額は約一億二千万円で、対象となる幼児数は一万九百人程度を予想している。



小児科診察風景 一市立病院一

鹿児島市総合交通計画（仮称）策定

問 交通の現状と課題を整理し、交通のあり方を考えるに当たって、どのような問題意識をもっているのか。

答 自家用車依存が高まる一方で公共交通機関は利用者の減少に伴い、減便や廃止が進み、市民の足としての公共交通の地位は低下している。高齢社会や環境問題への対応の面も踏まえ、まちづくりと一体となった市内の交通体系に関する総合的な計画を策定するため、平成二十年度は総合調査事業を行う。

公明党 中尾まさ子議員

出産育児一時金の支給方法

問 出産育児一時金の新支給方法導入に伴う被保険者にとってのメリットと周知方法は。

答 現在、被保険者は出産後、医療機関等に費用を支払い、その後、出産育児一時金を受領し

ているが、受取代理制度の導入により出産に伴う高額な現金を準備する必要がなくなるなど負担感が軽減されると考えている。周知については市民のひろば、国民健康保険の広報紙、ホームページ等を活用するとともに医療機関等とも連携を図りながら行っていく。

妊婦健康診査事業

問 妊婦健康診査事業の目的と背景、拡充内容とその効果は。

答 妊娠中の健康管理は胎児の発育・発達に直接影響があり定期的健康診査を受けることが重要であることから、積極的な妊婦健康診査の受診を促進させるため、公費負担による健康診査の回数

福祉有償運送

問 福祉車両以外のセタン等一般車両での福祉有償運送の枠組みがいつ本市のガイドラインに位置づけられたのか。また登録開始時期、募集の周知方法は。

答 本年一月の運営協議会において協議が整い、二月十五日付けでガイドラインを改正した。また登録を希望する事業者については、次回同協議会で協議が整えば登録できる。募集については、事前に市民のひろば等で広報したい。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

問 廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の目的とごみステーションからの収集等の禁止について対象品目・対象行為、禁止命令違反者に対する罰則規定および市民・関係事業所への広報周知の方法は。

答 改正目的としてはごみステーションからの資源物等の持ち去り行為が多発しており、条例改正によりこれを禁止する。対象品目は家庭から排出される資源物等、対象行為は、市や市から委託を受けた者以外の者が資源物等を収集・運搬する行為で、罰則は、禁止命令に違反してごみステーションから資源物等を収集・運搬した者は二十万円以下の罰金、また会社等の業務などとして行われた場合、行為者とともに会社等にも同様の罰金を科す。

地域活性化住宅の建設

問 地域活性化住宅の目的、整備・建設方針、事業内容は。

答 旧五町域の過疎化や少子高齢化を考慮し、校区内の活性化を図る目的で、小学校の周囲一キロ以内の周辺の景観との調和に配慮し、おおむね十戸程度、二階から三階建て共同住宅を建設する。平成二十年度は旧郡山町花尾地区で用地取得の予定である。



自由民主党新政会 豊平 純議員

市長の政治姿勢

第二期地方分権改革

問 第二期地方分権改革に期待し、懸念されることは。また真の地方分権を実現するための市長の見解と決意は。

答 第二期地方分権改革に当たっては、国・地方挙げて抜本的な改革に取り組み、自己決定、自己責任能力を持つ分権型社会が実現されることを期待する。また真の地方分権実現のため自主的・自立的な行政システムをいち早く確立するとともに、地方分権に対する国民の支持を高めるための地方の熱意を示すことも必要である。

道路特定財源への見解

問 道路特定財源についての市長の見解は。また暫定税率が廃止された場合の地方財政に与える影響は。

答 今後とも道路の整備が必要なことから、暫定税率を維持し安定的かつ確実な財源を確保することが必要と考えている。また暫定税率の廃止により、補助金や譲与税などで約三十四億円の影響が見込まれ、本市においては街路事業、連続立体交差事業、土地区画整理事業や舗装新設改良事業などに遅れが生じるとともに、財政運営全般についても影響が生じることが懸念される。

政令指定都市

問 政令指定都市への移行に

ついて、市民を巻きこんだ真摯な協議を行う考えはないか、市長の見解は。

答 今の地方分権改革の中で、自主的・自立的なまちづくりを進めていくために必要なより強固で幅広い権限が中核市へ移譲されるよう全国市長会や中核市市長会等を通じて現在強く要請しているところであり、政令指定都市への移行については、今後の地方分権改革の推移を見極める中で判断していきたいと考えている。

観光農業公園

問 観光農業公園整備のPFI手法導入の可能性は。

答 観光農業公園で行う循環型農業の技術や食農教育の方法などは、時代や状況の変化に柔軟に対応することが望ましいことと、観光の機能も有する施設として利用者ニーズに応じたりニューアルも想定されることから、長期契約を行うPFIの手法は適さないと判断した。

平川動物公園 リニューアル事業

問 平川動物公園温泉調査の目的と活用策に関してのイメージ、方向性は。また、再整備についての基本的な考え方は。

答 再整備では「南国鹿児島らしい特色ある動物公園」「人になやましい動物公園」「動物にやさしい動物公園」の三つを柱に郷土動物の展示の充実や豊かな自然を活用した生態展示・行動展示の採用などを計画しているが、特に鹿児島に豊富な温泉を来園者の足湯、動物のための温水プール、温泉治療施設、動物舎の暖房などに活用

する予定である。

再整備については新幹線が全線開業する平成二十二年度末までの二年間を前期工事、二十三年度以降の五年間を後期工事、合計七年間を予定している。

前期の二年間で「アフリカの草原ゾーン」や園路勾配の解消による利便性向上につながるゾーンなどを優先する方針である。

自由民主党

下村祐毅議員

安心・安全なまちづくりについての市長の決意

問 市民の安全と財産を守る立場にある市長として災害に強いまちづくり、安心して安全に暮らせるまちづくりを力強く進めていく、その決意は。

答 私は市長就任以来、安心安全なまちづくりを施策の重要な柱の一つに掲げ、安心安全課を設置した。今後においても、さらに災害や犯罪などの未然防止に努め、これまで以上に市民が安心して暮らせる安全なまちを市民の方々といっしょになって築いていきたいと考えている。

海を生かしたまちづくり

問 市政の重要なテーマであり施策である海を生かしたまちづくりへの市長の思いは。

答 活火山桜島を抱く波静かな錦江湾と桜島から眺める鹿児島市街地の景観は、世界的に稀有なものである。また、錦江湾はあまり知られていない特色ある魅力も備えている。このさまざまな魅力と特性を最大限に活用して広く国内外へアピールしていくことは、国際観光都市づくりを進める上で、大変重要で

あると考えている。

環境施策

問 環境都市構想の中での、「かごしま環境未来館」の位置付けと環境リーディングシティ鹿児島島の基本的考え方は。

答 まちづくり全般において積極的に環境の視点を取り込み市民・事業者との一層の連携・協働のもと、本市の環境を保全し、持続可能な社会を構築し、地球環境時代をリードする都市を目指していきたいと考えている。その取り組みの拠点施設として「かごしま環境未来館」を整備しているところである。



かごしま環境未来館完成予想図

道路特定財源の暫定税率廃止による影響

問 平成二十年度予算における道路特定財源に関連する歳入額および暫定税率が廃止された場合の影響額とその事業は。

答 歳入額は税関係で約二十億円、補助金関係で約四十四億円、合計約六十七億円である。暫定税率が廃止された場合、歳入として税収等が約十一億円、補助金等が約二十三億円の減額、合計約三十四億円の減額が出る。また道路特定財源を活用する主な事業は街路事業、連続立体交差事業、土地区画整理事業や舗装新設改良事業等があり、事業に遅れが生じる。

給食費の未納

問 給食費の未納による影響と未納対策は。

答 未納によりメニューや食材の変更をする場合がある。学校職員にとつては、通知や電話による支払いの督促など時間と労力を費やし、負担増となっている。未納対策として保護者に学校給食の意義や仕組み、未納による影響等を説明し理解を求めている。教育委員会としては未納額の多い学校に対して研修会を開催して成果が上がった事例を紹介したり、全校体制で臨むよう指導している。

市民クラブ

泉 広明議員

本市事業の峻別、見直し

問 平成十九年度の外部評価結果を二十年度予算にどのように反映されたか。

答 十九年度行政評価の外部評価において事業手段の見直しが十八事業、縮小が四事業、休止が一事業、廃止が一事業と評価されている。二十年度予算においては、評価結果を受けて二事業を廃止し、十六事業について手段の改善や統合などの見直しを行い、経費の節減等を図っている。

食品の安全検査

問 輸入食材については国で、国内産については本市で検査を行っている中で、国の検査後の食品での事件となったことを考えると、二重のチェックから

本市として国内産だけでなく、検査対象を広げるべきではないか。

答 市内において製造されている魚肉ねり製品や菓子などについて検査を実施しているところであるが、今後、輸入食品についても検査等の充実を図っていききたい。

団塊世代の雇用対策と転職支援

問 団塊世代の雇用対策や転職支援について、今後の対応はどのように行うのか。

答 本庁舎内に職業紹介窓口を開設するとともにITスキルアップ講座を実施するほか、シルバー人材センターに就業開拓員を配置するなど、さらに団塊世代等の就労促進に努めていきたい。

日本共産党

山下ひとみ議員

医療、介護、福祉、税制など国の悪法による市民負担増の実態と本市の支援策

問 後期高齢者医療制度の鹿児島県広域連合の保険料は。また厚生労働省が示すモデル世帯で全国で何番目に高い額か。厚労省試算よりいくらか高い保険料か。

答 本県における単身世帯で年金収入二百八万円の場合の保険料は、全国で十一番目の年額九万三千三百円で、全国平均と比べて約九千円、厚労省試算より約一万九千円高くなっている。
問 後期高齢者医療制度導入で七十五歳以上の方々は、きょうの利用補助や、人間ドック、脳ドック検診助成はどのようなものか。これまで同様の制度の継続を求めているがその対応は。

においては、被保険者を対象とする「はり・きゅう」、「人間ドック」、「脳ドック」の保健事業は実施しないと決定したことから、これまでと同様に後期高齢者医療制度に移行する被保険者の健康を維持するため、本市独自の対応を行う必要があると判断し、平成二十年度から国民健康保険同様の「はり・きゅう」、「人間ドック」などの利用補助を行う後期高齢者保健事業を新たに実施することにした。

問 本市の妊婦をとりまく現状が①市立病院での飛び込み出産が年間十例もある、②産婦人科への救急搬送が年間三百五十件もある、③死産率が中核市三十五市中三番目に高いという状況等を踏まえ妊婦健診への公費助成の拡充を求めているが、二十年度から具体化された内容は。

答 公費負担の回数を三回から五回に拡大し、初回の検査にC型肝炎・風疹ウイルス・HTLV-1などの抗体検査、子宮頸がん検診も追加する。対象は二十年四月一日以降に出生予定の妊婦とし、十九年度に三回受診した方も五回受診できるように二回分の追加受診票の送付を行う。

自民・市政クラブ

井上 剛議員

広告つきバス停留所の整備

問 バス停留所での広告つき上屋整備に関する今後の方針は。

答 ①バス停留所の上屋の設置・管理の経費が削減できる、②バス利用者にとって夜間照明等によりサービス向上が図られ

る、③統一されたデザイン性の高い上屋がまちの景観の向上につながる―ことなどから、市屋外広告物審議会において広告つき上屋導入が了承され、関係規則の改正を行い、本年六月一日から施行する予定である。

総合案内コールセンター「サンサンコールかごしま」

問 「サンサンコールかごしま」への市民問い合わせをデスクベイス化し、市政に生かす仕組みを構築すべきでは。

答 市民からの問い合わせは、オペレータがその質問内容と回答を対応履歴としてコンピュータに入力しており、職員はその対応履歴を庁内の端末上から閲覧できるシステムとなっている。この対応履歴の内容を分析することで、よくある質問を収めたFAQデータベースの質を向上させ迅速な対応を図るとともに、問い合わせの多い案件などについては、業務の周知方法などの改善につなげていきたい。

選挙ポスター掲示板のグリーン購入

問 選挙ポスター掲示板をリサイクル型に変更すべきでは。

答 環境への配慮や資源の有効利用に資することから、供給体制や災害など緊急時での迅速な対応などの検証を行い、総合的に検討したい。

平成の会

うえがき 勉議員

限界集落の交通システム確保

問 限界集落の交通システムは確保されているのか。

答 過疎化が進み六十五歳以上の高齢者が人口の五十割以上を占め、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難な地域を限界集落と言いますが、このような集落について、平成二十年度に調査をしてみたいと考えている。

旧五町の商工会の現状、支援策および自立性

問 旧五町の商工会員数の動向と具体的な支援策は。また旧松元町石谷地区の県道小田山田・谷山線の沿道では住宅用地としての規制が予定され、商業用地としての活用を阻むなどの現状を踏まえ、商工会の自立性をどのようにとらえているのか。

答 会員数は平成十六年度末で九百三十一名、十八年度末で八百七十四名と減少している。支援策としては中小企業振興条例に基づき補助金等の交付や各商工会と緊密な連携をとり、情報交換等を行っていく。自立性については地域の実情を踏まえ、各々が創意工夫し地域の発展を促す活動に自主的に取り組むことが望まれる。

野頭踏切改修と坂之上地区の安心安全

問 坂之上地区が国道のバイパスにならないために野頭踏切の改修をすべきではないか。

答 国道二二五号と近接する野頭踏切については以前改良を計画したが、関係者の協力を得られず断念した経緯がある。その後、牧場踏切の拡幅や坂之上交差点の改良等を実施している。



個人質疑から

第1回定例会では13人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。質疑者は次のとおりです。

- 赤崎正剛 議員（自由民主党）
- 山本たか太 議員（自由民主党）
- 平山じた良 議員（自由民主党）
- ふじた中 議員（無所属）
- 田中 議員（自由民主党）
- のぐち英一 議員（自由民主党）
- 森山 議員（自由民主党）
- 平山 議員（自由民主党）
- 竹原 議員（自由民主党）
- 小川 議員（自由民主党）
- 小森 議員（自由民主党）
- 大園 議員（自由民主党）
- 池山 議員（自由民主党）
- 竹下 議員（自由民主党）

ブロードバンド回線の未整備地区解消

問 ブロードバンド回線の未整備地区解消に向けた具体的対応とスケジュール、予算計上にあたっての考え方は。

答 具体的対応としては、電気通信事業者がブロードバンドサービスを提供するための施設整備に要する経費の一部を補助する「ブロードバンド整備促進事業費補助金」制度を創設することとしている。

スケジュールについては平成二十年度に電気通信事業者と協議を行い、県の補助スケジュールに沿って作業を進めていきたくと考えており、二十年度に補助を予定している。東横線交換局エリアでは同年度内にサービス開始を見込んでいる。

また本市の予算については二交換局エリア合計で千二百万円の補助金を計上している。

市税等の徴収率の向上

問 平成二十年度の新たな徴収率の向上について、具体的な取り組みは。

答 本市ではこれまで地方税法の五年の消滅時効の規定にかかわらず返還金の支払対象期間を十年としていたが、その期間の妥当性について他都市の状況や本市の固定資産名寄帳などの保存状況などから総合的に検討

強化策は。新たな取り組みとしては、特別滞納整理課と納税課納税推進係を新設するとともに、これまでの滞納処分強化策に加え、捜索権の行使、自動車などの動産の差押等についても検討するほか、納税嘱託員三名の増員や納税お知らせセンターの新設などを予定している。

特別滞納整理課は市税およびその他の市債権の徴収強化を図るために新設するもので、市税および市税以外の未収債権のうち高額・困難案件の滞納整理などを行う。また納税推進係は現行課税分の早期対応を図るため市税の新規滞納者への納付督促業務を行うこととしている。

固定資産税等の返還規定の改善

問 固定資産税等の過誤納金の返還規定を改善することについての検討経過、改善の内容及び適用時期は。

答 本市ではこれまで地方税法の五年の消滅時効の規定にかかわらず返還金の支払対象期間を十年としていたが、その期間の妥当性について他都市の状況や本市の固定資産名寄帳などの保存状況などから総合的に検討

見直しの内容としては、市民の税務行政へのさらなる信頼を維持し、税務行政の公正な運用を期するため、納税者が錯誤の事実を示す資料を提出するかどうか、あるいは重大な錯誤があるときなど本市が保有する固定資産名寄帳などにより課税状況や納税状況を確認できた場合は、平成九年度以降の期間を限度に、十年を超えて原因のあった年度まで返還できる特例規定を設けたところであり、二十年四月一日から実施することとしている。

国民健康保険の資格証の交付

問 医療費を一旦窓口で全額支払わなければならない国民健康保険の資格証交付世帯のうち、乳幼児および重度心身障害者等医療費助成制度の対象者のいる世帯については、何らかの対応をすべきではないか。

答 国民健康保険は加入者の相互扶助で成り立つ社会保険制度であり、公平な負担が基本である。

低所得等の事情のある世帯には保険料を軽減するなどの措置を講じているが、負担能力があるにもかかわらず保険料を納めていない方の未納分は他の被保

町内会の加入促進のた

問 町内会への加入促進のための対策は。また地域力再生検討委員会での町内会活性化方策についての検討状況は。

答 町内会への加入促進についてはこれまで各種の加入呼びかけ等を行ってきたが、平成十九年度は新たな取り組みとして市民のひろばに町内会活動を紹介する特集記事の掲載や公用車用ボディパネル等による加入呼びかけを行ったところである。

町内会の育成強化

平成二十年度から二十二年度までの三カ年で整備を図っていきたいと考えている。

二十年度には公共下水道や地下埋設物の移設工事に着手し、二十一年度から二カ年かけて電線共同溝本体工事や舗装工事等を行う予定である。

環境リーディングシティ

問 環境リーディングシティを表明した市長の考えは。

答 すべての生命の源である美しい地球を守り、人と自然が共生する豊かな環境を次の世代に引き継いでいくため、環境リーディングシティ鹿兒島の創造を掲げた。



文化通三号線

妊婦健康診査の拡充

問 妊婦健康診査の検査項目が拡充されているが、今回HIV-1（ヒトTリンパ球ウイルス1型）抗体検査を新たに検査項目に追加した背景と目的は。また期待される効果は。

答 HIV-1（ヒトTリンパ球ウイルス1型）抗体検査はATL（成人T細胞白血病）などの原因となるもので、本県に感染者が多いとされていること、母乳を通じての母子感染がほとんどであ

ホームレス巡回相談指導事業

問 平成二十年度予算に計上しているホームレス巡回相談指導事業の内容は。また今後のスケジュールと委託先の選考は。

答 巡回相談については定期的にホームレスの方々起居する場所などを訪問し相談に応じるとともに、ニーズを把握し、その内容に応じて支援・指導を行っていく。また日常的な相談についてはチラシなどにより周知を図り、電話での相談にも応じていきたいと考えている。

景観形成の活動への支援策

問 景観は地域住民と行政等が一体となって守り育てていくことが大切と思うが、良好な景観を形成していくための地域の活動をどのように活発化させ、支援していくのか。

答 本市の景観づくりの具体的な方向性や景観ルール等を定めた景観計画に、「歴史と文化の道地区」や「みなど大通り公園地区」などを重点的に景観形成を図っていく。景観形成重点地区候補地として位置づけ、同候補地の町内会や団体等に出向き、景観形成の活動を活発化させる働きかけを行っていききたい。



歴史と文化の道地区

（次頁上段へつづく）

市立病院小児科外来 院内移設

問 市立病院小児科外来の平成二十年度における改善の内容、効果およびスケジュールは。



現在の市立病院小児科外来窓口

を生かしながら一体的な整備・活用を図るために策定したものであり、現在ハード、ソフトの両面から各種施策を進めているところである。

今後とも、足湯や赤水展望広場(仮称)などの整備や体験型観光プログラムの促進など、同振興プランに掲げた施策を地元住民や関係機関等と連携しながら着実に推進するとともに、桜島の魅力を国内外に積極的に情報発信していくことにより、滞在型観光の推進や地域の活性化を図っていきたくと考えている。

新鴨池公園水泳プール 整備・運営事業

問 新鴨池公園水泳プール整備・運営事業で導入されるPFI制度に対する市長の見解は。

答 PFI制度の目的は①民間事業者のノウハウや技術的能力などを活用することによるコスト削減、②質の高い社会資本の整備および公共サービスの提供、③財政支出の平準化を図ることなどであると認識している。

答 現在本館にある小児科と小児外科の外来を、高等看護学校跡を活用して二号館一階の新生児科外来の隣に移し、小児関係の診療をひとつのフロアにまとめることで、これらの診療科の連携を今よりも高めていく。

桜島観光振興プラン

問 本市は観光振興の指針となる観光未来戦略の重点戦略として桜島観光振興プランを策定しているが、その成果をどのようにとらえているのか。

答 同振興プランは桜島の自然、景観、産業など多彩な資源



新鴨池公園水泳プール外観イメージ

委員会から

消防団武分団舎の 移転新築

問 消防団武分団舎を武小学校の敷地内に移転新築することとした経緯と施設整備の概要は。

答 武分団舎は中央町二十三番街区の再開発に伴い移転が必要となり、平成十八年四月ごろから移転先の候補地として六十数カ所の民間用地を当たったが新幹線の全線開業を控える地域的な事情等により用地確保に至らなかった。そのため公共用地への移転を視野に入れて改めて検討を行った結果、武小学校校庭の南西角部分が防災拠点としての条件を備えていたことから、校庭の一部活用について学校および教育委員会などと協議を進め、最終的に本年一月に同小学校敷地内への移転を決定した。

問 子育て支援機能を担う総合的な拠点施設として、本市の福祉的観点から、

すこやか子育て交流館(仮称)の整備

問 子育て支援機能を担う総合的な拠点施設として、本市の福祉的観点から、

答 すこやか子育て交流館を旧与次郎ヶ浜荘を活用して整備する理由は、

問 親子つどいの広場は市の中心部にあるが、スペース的に制限があり一時預かりが実施できない状況にある。また新たに市の中心部に用地を確保し整備するとしても建設等に年数がかかり早急な整備が望めないことから、現在未活用である旧与次郎ヶ浜荘について検討し、子育て支援の拠点施設としての機能や条件を満たすこと、地理的にもほぼ中心的な位置にあることなどを含め、総合的に判断し決定した。

救命救急センターに 対する県補助金

問 三位一体改革に伴い、平成十八年度から削減されている救命救急センターに対する県補助金の二十年度の状況と新病院建設に係る今後の対応は。

答 同センターに対する県補助金については、これまで市立病院として県と交渉を行うとともに、県市意見交換会においても要望するなどしてきたほか、二十年二月には本市総務局と県

が交渉を行った。これらの交渉の結果、二十年度は、十九年度までの県の提示額である運営費補助金の二千万円に一千万円が上積みされ三千万円となるほか、一般会計からの繰入金も十九年度に受け入れていた三位一体改革に伴う税源移譲分の四千四百九十四万六千円以外にさらに一千万円が上積みされ五千四百九十四万六千円となることから、合計で八千四百九十四万六千円となるが、県補助金削減前の額と比較すると千四百九十四万六千円のマイナスとなる。

また現在、同センターへの県補助金は設備整備補助が廃止され運営費補助のみとなっているが、市立病院としても新病院建設に係る同センターへの県補助金については、現在の補助金とは全く別のものであると考えている。今後も同センターは本

来県が事業主体として設置運営すべき施設であるという認識を踏まえる中で、改めて県と交渉するとともに、繰入金の額についても一般会計と協議をしていく。

中心市街地活性化基本計画に関する調査特別委員会の調査報告

中心市街地活性化基本計画について、調査検討を行い、関係当局への意見反映を図るため、平成十九年7月6日に「中心市街地活性化基本計画に関する調査特別委員会」を設置しました。

同特別委員会では、委員会設置以降、集中的かつ総合的に調査検討を行い、中心市街地活性化基本計画の作成状況や中心市街地活性化協議会の協議状況等について調査を行う中で、数値目標の設定や各種事業のあり方を含め、関係当局の対応等について適宜適切な意見反映を図るなど大きな役割を果たしてきました。

そのような中で、基本計画については11月に認定申請がなされ、19年中(12月25日)に国の認定を受けることができたほか、基本計画に掲載されなかった事業についても事業の熟度が高まった段階で変更申請を行うこと、基本計画の進行管理に関しても全庁的な組織が設置され、着実な推進に取り組む意向が示されたことなどを踏まえた場合、同特別委員会としての所期の目的はおおむね達成されたと判断し、平成二十年2月19日をもって調査を終了しました。

可決された意見書の要旨

- 第1回定例会では1件の意見書を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。
- 後期高齢者医療制度に係わるすべての高齢者が適切な負担で安心して医療を受けられるよう特段の措置を
後期高齢者医療制度に係わるすべての高齢者が適切な負担で安心して医療を受けられるよう、低所得者に対する負担の軽減など特段の措置を講じられるよう強く要請するため、「後期高齢者医療制度に関する意見書」を提出します。
：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

市議会からのお知らせ

6月よりインターネットによる議会中継開始

本市議会では、広く議会活動を市民に周知し、市民の議会に対する理解を深めていただくとともに、議会情報の速報性を高めるため、平成二十年第2回定例会(6月開会予定)からインターネットによる本会議中継と録画放映を開始します。

本会議中継では開催中の本会議をリアルタイムで、また録画放映では平成二十年第2回定例会以降の本会議の様態を好きな時間にインターネットを通してご覧いただけます。



<アクセス方法>※第2回定例会(6月開会予定)以降
鹿児島市ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>)
トップ画面→市議会→「インターネット議会中継」

詳しいお問い合わせは、市議会事務局政務調査課まで
☎099-216-1454(直通)

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案	件名	自由民主党新政局	自由民主党	社会民主党	公明党	自民・市政クラブ	市民クラブ	日本共産党	平成の会	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	結果
議案	▼平成19年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	可決
	▼鹿児島市後期高齢者医療に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	
	▼土地処分の件													
	▼損害賠償の額の決定の件													
	▼損害賠償の額の決定及び和解に関する件													
	▼公有水面埋立てについての意見に関する件													
	▼市道の認定及び廃止の件													
	▼鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更に関する件													
	▼鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分に関する件													
	▼住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件													
	▼鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例及び鹿児島市一般旅客定期航路事業使用料条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	▼平成19年度鹿児島市土地画整理事業用地取得特別会計補正予算（第2号）													
	▼平成19年度鹿児島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）													
	▼平成19年度鹿児島市介護保険特別会計補正予算（第2号）													
	▼平成19年度鹿児島市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）													
	▼平成19年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算（第2号）													
	▼平成19年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算（第2号）													
	▼平成19年度鹿児島市水道事業特別会計補正予算（第3号）													
	▼平成19年度鹿児島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）													
	▼平成19年度鹿児島市船舶事業特別会計補正予算（第3号）													
	▼鹿児島市特別会計条例一部改正の件													
	▼平成20年度鹿児島市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	
	▼平成20年度鹿児島市後期高齢者医療特別会計予算													
	▼かごしま環境未来館条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
	▼鹿児島市国民健康保険税条例一部改正の件													
	▼平成20年度鹿児島市桜島観光施設特別会計予算													
	▼平成20年度鹿児島市国民健康保険事業特別会計予算													
	▼平成20年度鹿児島市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
	▼平成20年度鹿児島市老人保健医療特別会計予算													
	▼鹿児島市夜間急病センター条例一部改正の件													
	▼鹿児島市立病院料金条例一部改正の件													
	▼鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の件													
	▼鹿児島市介護保険条例の一部を改正する条例一部改正の件													
	▼鹿児島市乳幼児医療費助成条例一部改正の件													
	▼鹿児島市母子家庭等医療費助成条例一部改正の件													
	▼鹿児島市重度心身障害者等医療費助成条例一部改正の件													
	▼ソーホーかごしま条例一部改正の件													
	▼鹿児島市交通局職員定数条例一部改正の件													
	▼鹿児島市水道局職員定数条例一部改正の件													
	▼鹿児島市船舶部職員定数条例一部改正の件													
	▼鹿児島市公園条例一部改正の件													
	▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件													
	▼鹿児島市奨学資金条例一部改正の件													
	▼鹿児島市磯ビーチハウス条例一部改正の件													
	▼鹿児島市立学校条例一部改正の件													
▼鹿児島市公民館条例一部改正の件														
▼鹿児島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定の件														
▼鹿児島市職員定数条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼包括外部監査契約締結の件														
▼鹿児島市長選挙における選挙公報の発行に関する条例制定の件														
▼鹿児島市監査委員条例一部改正の件														
▼平成20年度鹿児島市土地画整理事業清算特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市中央卸売市場特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市交通災害共済事業特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市地域下水道事業特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市土地画整理事業用地取得特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市病院事業特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市交通事業特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市水道事業特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市工業用水道事業特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市公共下水道事業特別会計予算														
▼平成20年度鹿児島市船舶事業特別会計予算														
▼鹿児島市保健所条例一部改正の件														
▼工事に係る協定締結の件														
意見書案	▼後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書提出の件	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	否決
	▼後期高齢者医療制度に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	▼肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書提出について（1項・4項）													採択
	▼75歳以上の高齢者に対する鍼灸施術補助について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	▼「後期高齢者医療制度」発足後における鍼灸施術補助について													
陳情	▼後期高齢者医療制度の中止・見直しについて（2項・3項）													不採択
	▼鹿児島市議会議員の議員定数を45人以下に減員することについて	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	
	▼鹿児島市議会議員の定数を減員して46人にするについて													
陳情	▼天文館地区における舟券売り場開設反対について	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	○	×	不採択
	▼「域内分権」の推進について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

会派名等	議員数	所属議員名				会派名等	議員数	所属議員名			
自由民主党新政局	17人	和田幸一	脇田高德	池山泰正	竹ノ下 光	公明党	6人	長浜昌三	小森のぶたか	崎元ひろのり	中尾まさ子
		杉尾巨樹	奥山よしじろう	川越桂路	山口たけし			藤田てるみ	川野幹男		
		飯屋秀一	豊平 純	柿元一雄	黒木すみかず			井上 剛	うえだ勇作	政田けいじ	
		小森こうぶん	鶴 蘭 勝利	上 門 秀彦	平 山 哲			市民クラブ	3人	三反園輝男	ふじた太一
自由民主党	10人	堀 純 則	古江尚子	田中良一	志摩れい子	日本共産党	3人	山下ひとみ	竹原よし子	平山たかし	
		谷川修一	幾村清徳	長田徳太郎	下村祐毅	平成の会	2人	うえがき勉	竹之下たかはる		
		入船攻一	赤崎正剛			無所属A	1人	小川みさ子			
社会民主党	6人	大森 忍	ふじくぼ博文	北森たかお	ふくし山ノスケ	無所属B	1人	大園盛仁			
		森山きよみ	秋広正健			無所属C	1人	のぐち英一郎			
						無所属D	1人	片平孝市			

※上記会派名等、議員数および所属議員名は、平成20年第1回定例会時点におけるものです。